

A silver, stylized robot with a humanoid form is shown from the waist up, holding a large, detailed image of the Earth on its shoulders. The robot has a metallic, segmented body with visible joints and a head with two yellow eyes. The background is a light, textured surface.

地球を担うのは、本当はあなたです！

千葉市地球温暖化対策地域協議会

〈ちばし温暖化対策フォーラム〉



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

# 千葉市地球温暖化対策地域協議会にご協力を！

地球温暖化は、21世紀に人類が取り組むべき大きな環境問題の一つです。国際的にも、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減について定めた「京都議定書」が採択されるなど、さまざまな取り組みが進められています。

日本は、京都議定書に基づき、「地球温暖化対策推進大綱」や「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正を行いました。この法律では、市民・事業者・行政が連携して温暖化防止に取り組むための組織として「地球温暖化対策地域協議会」の設置が定められています。

千葉市でも、「千葉市地球温暖化対策地域推進計画」(2004年3月策定)が策定されており、私たちは温暖化対策を効果的に進めるため、2004年10月、「千葉市地球温暖化対策地域協議会(ちばし温暖化対策フォーラム)」を設立しました。

本協議会では、市民や事業者が自ら取り組むべき活動を明らかにするとともに、その取り組みを促進するために「ちばし温暖化対策フォーラムアクションプラン」を策定し、これに基づき活動していきます。

みなさんも「ちばし温暖化対策フォーラム」の活動にご協力下さい。

会長 榛澤芳雄



## 発起人

池田 勉	東京ガス(株)千葉支店長
内野 英哲	千葉県地球温暖化防止活動推進員千葉市連絡会 代表
小林 周司	JFEスチール(株)東日本製鉄所 常務執行役員・副所長
榛澤 芳雄	日本大学名誉教授
森山 茂男	千葉県地球温暖化防止活動推進センター長
山路 享	東京電力(株)執行役員 千葉支店長

(50音順)

## 協議会の構成委員

協議会の委員は、推進計画等の取組みを行う主体となる市民、町内自治会、事業者、地域温暖化対策の推進にかかる民間団体、学識経験者、学校関係者、地域温暖化防止活動委員、千葉県地球温暖化防止活動推進センター、千葉市等で構成されています。



# ちばし温暖化対策フォーラム アクションプラン (概要)

「ちばし温暖化対策フォーラムアクションプラン」は、「千葉市地球温暖化対策地域推進計画」の目標達成に向かって、市民や事業者が自ら取り組むべき活動と、その取り組みを促進するために地域協議会やその構成員が行うことをまとめたものです。

2005年度から2007年度までの3年間で第1ステージとし、達成状況に応じて、2008年度以降の第2ステージのアクションプランを策定します。

こんな活動をしていきます

アクションプラン

## 1 市民向け啓発活動

市民が日常生活において、取り組むべき地球温暖化対策の普及促進を行うため、「市民向け啓発分科会」を設置し、効果的なアクションを検討・実施していきます。

- 環境家計簿の普及
- 各種イベントへの参加
- モデル団体の募集
- 公民館を利用した環境講座
- 自動車の利用削減に向けた啓発
- 活動支援者のネットワークづくり
- 市民の実践活動の支援、インセンティブの検討 等

アクションプラン

## 2 事業者向け啓発活動

事業者が事業活動において、取り組むべき地球温暖化対策の普及促進を行うため、「事業者向け啓発分科会」を設置し、効果的なアクションを検討・実施していきます。

- 温暖化ガス削減実施事例のデータベース作成・紹介
- ISO14001等の普及
- 省エネルギー制度の参加要請
- 環境学習会、出前講座の実施
- 工場・事業場の緑化、森林ボランティア活動への支援等

アクションプラン

## 3 新エネルギー導入活動

住宅や工場・事業所等における新エネルギーを中心とした技術の導入を促進するため、「新エネルギー導入分科会」を設置し、新エネルギーなどの導入に向けた情報の整理や普及啓発などを実施していきます。

- 助成措置、導入事例等の調査
- 市民・事業者向け啓発、イベントへの参加
- モデル事業に向けたパートナーとなる事業者等の募集・仲介
- 長期的課題の整理(情報の収集・提供、率先導入の支援)等

アクションプラン

## 4 広報活動

協議会が行う活動を効果的に広報するため、「広報活動分科会」を設置し、各分科会と連携しながら、協議会構成団体及びその他の市民・事業者への周知に努めます。

- リーフレットの作成
- ホームページの開設
- 協力事業者の募集
- 広報紙の作成
- 既存のメディアへの発信
- 『エコライフちば』を通じたPR 等



# 温暖化防止のために 市民や事業者の皆様ができること

市民のライフスタイルの見直しとともに、事業活動における温暖化対策は、たいへん重要です。

市民は、日常生活を地球に優しいライフスタイルに転換するため、環境家計簿に取り組み、無駄な電気をこまめに消したり、自家用車の利用を控えるなど省資源、省エネルギー行動に取り組むことや消費電力が少ない家電製品等の利用、住宅用太陽光発電設備の導入、森林保全活動への参加などが期待されています。

事業者は、それぞれの立場で、徹底した温室効果ガス排出抑制を進めることが求められています。温暖化対策に役立つ技術や製品を開発したり、グリーン購入の促進に必要な情報を提供、工場緑化等を進めるなど、経済活動全体を見据えた対策が期待されています。

## 事業者の取り組み

### 事業者 省資源・省エネルギー配慮した事業活動

直接的な温暖化対策として、オフィス等の省エネ化、生産工程の省エネ化、省エネ型OA機器等の導入、低燃費車の導入、建物の断熱性の向上、さらには太陽光発電設備など新エネルギー設備、コージェネレーションシステム、高効率給湯、燃料電池などの高効率・省エネ施設等を整備することが求められています。

### 事業者 省エネルギーに向けた自主行動計画などの策定・導入

環境自主行動計画、エネルギー使用合理化計画などによって目標を定め、着実な取り組みを推進することが求められています。

また、環境に配慮した事業活動を的確に推進するため、ISO14001やエコアクション21など環境マネジメントの導入や地球環境保全協定が有効と考えられます。

### 事業者 森林保全や緑化の推進

森林保全活動への支援や工場等敷地内の緑化、屋上緑化などの推進が期待されています。

#### ●事業者の皆様へ…

#### 「環境マネジメントシステム」の導入につとめましょう

協議会では、事業者の皆様が環境に配慮した事業活動を自主的に進めていただくためISO14001、エコアクション21の導入や千葉市地球環境保全協定の締結を呼びかけています。多くの事業者のご協力をお願いします。

## 市民の取り組み

### 市民 省資源・省エネルギーに配慮した日常生活

家庭では、電気、ガスのエネルギー使用量などを毎月記録する環境家計簿に取り組み、冷暖房の適温設定（冷房28℃以上、暖房20℃以下）、エコドライブの励行、消費電力の少ない冷蔵庫、テレビ、エアコン、低燃費車など省エネルギー型の製品等を導入することが求められています。

### 市民 省エネ住宅で環境にやさしい暮らし

太陽光発電設備や太陽熱利用システムなど自然エネルギー利用設備の導入や冷暖房効率の高い住宅（高気密・高断熱住宅）への転換が期待されています。

### 市民 森林保全活動への参加

森林の育成や管理に向けた市民活動に参加することや住宅の緑化、生垣の整備が期待されています。

#### ●市民の皆様へ…

#### 「エコライフ」に取り組んでみませんか

地域協議会では、各家庭での電気、ガスなどの使用量を毎月記録していただき、エネルギー使用量や温室効果ガスの排出量を把握していただくためにエコライフ運動を進めています。皆様の参加をお願いします。

なお、市では、同様な取り組みとして「環境シェフ」に取り組んでいただく方を募集しています。